# 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則（昭和54年大船渡市規則第13号）による医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの

## 個人情報保護委員会規則第３条第１項に基づく届出書

| | |
|---|---|
| 1. 執行機関の別 | 都道府県知事・市区町村等 |
| 2. 都道府県名 | 岩手県 |
| 3. 市区町村名 | 大船渡市 |
| 4. 届出番号 | 7 |
| 5. 独自利用事務の事例番号 | 65-1 ： ひとり親等の医療費助成に関する事務 |

## 1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

| | (1)法定事務 | (2)独自利用事務 |
|---|---|---|
| ①事務の名称 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって第九十二条で定めるもの | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則（昭和54年大船渡市規則第13号）による医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの |
| ②番号法別表の項 | 65 | |
| ③利用特定個人情報提供省令第２条の表の項 | 90 | |
| ④番号法第９条第２項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分 | | 大船渡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年大船渡市条例第30号）別表第1 第４の項<br>大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則（昭和54年大船渡市規則第13号）による医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの |
| ⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第１条 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則（昭和54年大船渡市規則第13号）第１条 |
| ⑥事務の趣旨又は目的 | この法律は、（母子家庭等）及び寡婦の福祉に関する原理を明らかにするとともに、母子家庭等及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もつて母子家庭等及び寡婦の（福祉を図る）ことを目的とする。 | この規則は、（ひとり親家庭）に対して医療費の一部を給付し適正な医療を確保することにより、これらの者の心身の健康を保持するとともに生活の安定を図り、もつてひとり親家庭の（福祉の増進）に資することを目的とする。 |
| ⑦独自利用事務の関連規範 | | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則（昭和54年大船渡市規則第13号） |

## 2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

## 事務1

| | (1)法定事務 | (2)独自利用事務 |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令92条 項2号 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第５条 |
| ②事務の内容 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号（これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第５条の規定による受給者証の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務 |

## 利用特定個人情報1

| | | |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令92条 項2号ロ | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第３条 |
| ②情報提供者 | 市町村長 | 市町村長 |
| ③提供を求める利用特定個人情報 | 道府県民税又は市町村民税に関する情報 | 道府県民税又は市町村民税に関する情報 |

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

## 事務2

| | (1)法定事務 | (2)独自利用事務 |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令92条 項2号 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第12条 |
| ②事務の内容 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号（これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第12条の規定による受給資格の変更の認定に係る事実についての審査に関する事務 |

## 利用特定個人情報1

| | | |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令92条 項2号ロ | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第３条 |
| ②情報提供者 | 市町村長 | 市町村長 |
| ③提供を求める利用特定個人情報 | 道府県民税又は市町村民税に関する情報 | 道府県民税又は市町村民税に関する情報 |

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

## 事務3

| | (1)法定事務 | (2)独自利用事務 |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令92条 項2号 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第６条第２項 |
| ②事務の内容 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号（これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第６条第２項の規定による受給者証の更新の申請に係る事実についての審査に関する事務 |

## 利用特定個人情報1

| | | |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令92条 項2号ロ | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第３条 |
| ②情報提供者 | 市町村長 | 市町村長 |
| ③提供を求める利用特定個人情報 | 道府県民税又は市町村民税に関する情報 | 道府県民税又は市町村民税に関する情報 |

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

## 事務4

| | (1)法定事務 | (2)独自利用事務 |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令15条 項1号 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第５条 |
| ②事務の内容 | 児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第５条の規定による受給者証の交付の申請に係る事実についての審査に関する事務 |

## 利用特定個人情報1

| | | |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令15条 項1号イ | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第２条、第３条 |
| ②情報提供者 | 医療保険者又は後期高齢者医療広域連合 | 医療保険者又は後期高齢者医療広域連合 |
| ③提供を求める利用特定個人情報 | 医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報 | 医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報 |

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

## 事務5

| | (1)法定事務 | (2)独自利用事務 |
|---|---|---|

| | | |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令15条 項2号 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第12条 |
| ②事務の内容 | 児童福祉法第十九条の五第二項の医療費支給認定の変更の認定に関する事務 | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第12条の規定による受給資格の変更の認定に係る事実についての審査に関する事務 |

## 利用特定個人情報1

| | | |
|---|---|---|
| ①根拠規定 | 利用特定個人情報提供省令15条 項2号ｲ | 大船渡市ひとり親家庭医療費給付規則第２条、第３条 |
| ②情報提供者 | 医療保険者又は後期高齢者医療広域連合 | 医療保険者又は後期高齢者医療広域連合 |
| ③提供を求める利用特定個人情報 | 医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報 | 医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報 |

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

| | |
|---|---|
| 備考 | |

## 届出情報

| | |
|---|---|
| 独自利用事務の対象者 | ひとり親家庭の親子 |
| 番号法第９条第２項の条例に規定した日 | 2024年06月25日 |
| 保護評価の実施の有無 | 1:実施済み |
| 評価書番号 | 23 |
| 保護評価書の名称 | ひとり親家庭医療費給付に関する事務 基礎項目評価書 |
| 保護評価書のURLリンク | https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&kk_type=2&hj_no=&kk_name=%E5%A4%A7%E8%88%B9%E6%B8%A1%E5%B8%82&ev_name=%E3%81%B2%E3%81%A8%E3%82%8A%E8%A6%AA%E5%AE%B6%E5%BA%AD%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E7%B5%A6%E4%BB%98&ev_type=2&opn_date_from_gengo=5&opn_date_from_year=6&opn_date_from_month=%EF%BC%97&opn_date_from_day=%EF%BC%95&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=%EF%BC%97&opn_date_to_day=%EF%BC%95&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2 |

Copyright © 2021 Personal Infomation Protection Commission, Govemment of Japan All Rights Reserved.